

アメリカ大手商業銀行グループの

引受業務への進出・その歴史的過程

掛 下 達 郎

はじめに

ただいま御紹介いただきました掛下でございま
す。本日はよろしくお願ひいたします。

を伺つてまいりました。今日は、イントロとして
ヒアリングで得た成果のようなものを披露させて
いただきます。

まず、全般的なアメリカの景気についてお話し
します。アメリカの日本化ビューワーと言うのでしょ
うか、アメリカも以前の日本のように不景気に陥
るのではないかと言われることがあります。た
(ヒアリングの概要)

私は、ここ四年ほどアメリカに研究調査に行つ
ており、先週もニューヨークにまいりました。そ
の中で、今日もお話しするモルガン・スタンレー
やシティグループ等を訪問して、経営戦略の一端
や三%成長はないだろうが、日本に比べて確実に

成長している。良くも悪くもなく、良い状況と悪い状況が交互にあらわれる、まだら模様の状況であると伺いました。長く現地におられる方からは、「以前ほど良くないが、悪くもない。アメリカが世界経済を引っ張らなかつたら、どこが引っ張るのか」といった質問が返つてきました。特に数値が良いわけではありませんが、総じて、アメリカの経済に対して強い自信を持つてているということが言えるように思います。

金融業界では、ドッド・フランク法等の新たな規制に強い関心が持たれています。この点について、実際に金融業務に携わっている方は、規制の実際の運用がどうなるのかを見きわめようとしていますが、かなり迷走しているのではないかと仰っていました。結果的に、今後のことを見きわめきれず、新しい行動を起こせないという状況にあるようです。このため、総じて金融機関は保守

的な行動をとつております、何か新しい金融商品を出すとか、新しい業務に進出するとか、そういうことは今は起こつてないと伺いました。

そういう中で、今後の金融機関像をどのように見ておられるかをお聞きました。これが今日のお話につながっていくのですが、トレーディングについては、レバレッジをかけて行うサブプライム危機以前のような取引は無理ですが、投資銀行業務、IPO債券発行、M&Aなどは相当期待できると仰つておりました。また、商業銀行の固有業務の預金貸付も良いということです。

では、どうなるか。一般的ではありますが、四つのモデルがあるようと思われます。

一つ目はブローカーモデルです。この点について、「昔はバルジ・ブラケットという言い方があったが、今はそういう言い方はしなくなつた」と伺いました。ゴールドマン・サックスやモルガ

ン・スタンレーのようなトップの大手投資銀行が、商業銀行化して金融持株会社になりました。この二行は特別な存在であり、ブローカーモデルをしつかりやることになると思います。このうちモルガン・スタンレーは既に一〇位の商業銀行でもあると伺いました。

二つ目は、今日お話しするユニバーサルバンクモデルです。JPモルガン・チエース、バンク・オブ・アメリカ、シティグループはよく取り上げられます。もう一つは、近年非常に巨大化しているウェルズ・ファーゴで、資産量で四番目、預金量では三番目になることもあります。こうしたユニバーサルバンクではトランザクション型の業務が拡大しており、プライベート・エクイティーを使いながらトランザクションしていくのではないかと言われています。

今申し上げたブローカーモデルとユニバーサル

バンクモデルを大手のモデルとしますと、それ以外は中堅から中小のモデルで、三つ目として伝統的な商業銀行モデルがあり、四つ目として伝統的なセキリティハウスモデル、つまり中小の投資銀行モデルがあります。

（講演の概要）

今日は、その中のユニバーサルバンクモデルの銀行、つまり、JPモルガン・チエース、バンク・オブ・アメリカ、シティグループが、どのようにユニバーサルバンク化したのかというお話をすることによって、ただ今の問題を考えていきたいと思います。

私は、八〇年代頃からの商業銀行グループ、現代ではユニバーサルバンクと言われている銀行の一連の業務展開を、ローン・セール、デリバティブル、証券化という流れで捉えております。この業

務展開は、これまでアメリカ型の証券化と言われ、それが、アセットバック証券とか、サブプライム危機で問題になつたモーゲージ債という形で結実します。このような展開が八〇年代から九〇年代にかけて進み、それが「結果として」（というぐらいの言い方が一番良いと思うのですが）サブプライム危機につながつてしまつたところがあります。サブプライム危機につながつたがゆえに、これらの銀行は、また違う投資銀行業務、最終的に株式の引受業務に入ることができたと思いまます。

日本とアメリカで全く状況が違うのは、アメリカの場合は、御存じのように資本市場を中心とする金融システムであるという点です。そのような中で、どのようにして銀行が生き残るのかが問題になります。何らかの形で資本市場にアクセスしないとどうしても業務全体が小さくなってしまい

ます。結局、見出した方向が最終的には証券化につながりました。ただ、証券化は一気には進まず、ローンの売却、ローンのリスクを切り離すデリバティブ、そして最後は、リスクも含めてローンを全部切り離す証券化の順に進んできました。その中で、大手の商業銀行グループは、投資銀行業務もしくは証券業務において非常に重要な引受業務に入つていくことになります。

今日は、この点を中心に、三つの時期に分けてお話しします。一つ目は、一九八八年頃から、グラス・スティーガル法（以下G S法という。）の二〇条に基づいて証券子会社を設立していくた時期です。二つ目は、銀行の証券業務元年と言われる九六年からの、引受業務が拡大した時期です。三つ目は、九〇年代末から二〇〇〇年にかけて、アセットバック証券を中心に大手の商業銀行グループが大手の投資銀行の引受シェアを追い越し

た時期です。最後の「むすび」では、先ほど申し上げたアメリカの銀行と資本市場の関係についてお話ししたいと考えております。

一、二〇条証券子会社の設立

（大手商業銀行グループによる引受構造）

まず、一つ目の時期を取り上げます。大手商業銀行グループは、GS法の二〇条証券子会社を設立していきます。GS法二〇条には、「主業として従事していない」ということであれば、引受業務をしてもよいと書かれています。皆さんもよく御存じのとおり、この条文の解釈が変更されました。最初は、引受業務収益が総収益の5%を超えるなければよいとされました。この水準がだんだん引き上げられ、九六年には二五%までよいとされるようになりました。

引受業務収益が5%又は10%の時期の証券子会社の形は、図表1、図表2のとおりです。

まず図表1は、アセットバック証券（ABS）です。自らオリジネートした貸付を証券化するというのがアメリカ型の証券化で、橢円形で囲んだ部分を最終的に全て銀行グループが握るという形をつくっていきます。最初に大手商業銀行は貸付をオリジネートします。大手商業銀行は、①のとおり、オリジネートした貸付をSPV（特別目的事業体）に売却します。SPVとは、証券を発行するビルクルとして設立されるものです。②のとおり、SPVが発行するアセットバック証券を引き受けるのは、先ほど出てきた二〇条証券子会社です。なお、ここでの引受人は、グラム・リーチ・ブライリー法（以下GLB法という。）が施行された後は、金融持株会社傘下の証券子会社に変わります。

図表2は、モーゲージ債（MBSs）です。オリジネーターは当初は民間金融機関ですが、後から大手の商業銀行も入ってきます。発行者はSPVです。なお、モーゲージ債の場合は、大手の商業銀行が直接発行するというケースもあります。引受人については、モーゲージ債は国債に近い性格を持つておりますので、二〇条証券子会社やGLB法の下での金融持株会社傘下の証券子会社の他に、大手の商業銀行が引き受けてもよいとされ、実際に引受けを行つてきました。

（大手商業銀行グループの引受ランキングと市場シェア 九〇—九二年）

九〇年から九二年の三年間にについて、大手商業銀行グループが、二〇条証券子会社によってどのようない金融商品の引受業務に進出したのかを見てみます。図表3をご覧ください。

九一年には、大手商業銀行グループはアセットバック証券の引受けで九・九%を占めています。先ほど申し上げましたように、自らオリジネートした貸付債権を傘下のSPVに売却し、それを基に証券を発行させ、その証券を証券子会社が引き受け、投資家に売るというもので、これが九・九%を占めるまでになつていています。銀行ごとに見ますと、まだ初期の段階ですので、大きく順位が入れかわっております。最初に大きくなつたのはチエース・マンハッタンですが、その翌年はシティコープが抜いているというように、順位が安定しない状況です。

モーゲージ債については、後ほどシェアが高くなりますが、この時期のシェアはまだ低い水準にとどまっています。そうした中で、後にドイツ銀行に買収されるバンカーズ・トラストが、この業務に入り込んでおりました。

IPOやハイ・イールド債は、九〇年には、データが出ないぐらいの状況でした。その後、九二年には、ハイ・イールド債は七・八%まで大きくなっています。

二、銀行の証券業務元年

(大手商業銀行グループの引受ランキングと市場シェア 九七一九年)

九六年一二月から、GS法の二〇条証券子会社は、収益の二五%まで引受業務を行つてもよいとされるようになりました。これは、大手の商業銀行グループが実質的にフリーハンドで証券業務を展開できる枠だと言われておりました。そうしたことから、銀行界はこの年を「銀行の証券業務元年」と呼んでいるようです。

この後、訴訟が提起されるようなことがあります

銀行グループごとの内訳を見ますと、例えばア

したので、実際には九八年から、収益の二五%まで引受業務を行えるようになりました。九七年から九九年までの三年間を見ますと、引受業務に従事する銀行の数もかなりふえております。

図表4でアセットバック証券を見ますと、九八年は二三%台となつておき、九九年はさらに二六%台まで伸びているのがわかります。先ほどの時期にシェアの低かつた投資適格債は、この時期にはアセットバック証券より大きなシェアを占めるようになつております。ハイ・イールド債は、九九年は特に大きな値になつていますが、いずれにせよ非常に高いシェアを占めています。IPOのシェアも、先ほどの時期よりかなり高くなつております。既公開会社株式についても、九九年に二〇%を超えるなど、シェアが高くなつております。

セットバック証券については、シティグループが非常に伸びております。なぜシティグループが伸びているかと申しますと、シティグループがトラベラーズに買収され、ソロモン・スミス・バー二ーという大手の投資銀行がシティグループに加わることになったという事情が背景にあります。

この結果、シティグループはここで非常に伸びており、それまでの一位から急激にシェアを伸ばしていきます。また、バンク・オブ・アメリカもこの頃に中堅の投資銀行を買収し、シェアを伸ばしていきます。銀行の証券業務元年が九六年ですが、その後に、大手商業銀行が投資銀行を買収するという事例が多く見られ、それを反映した数字がこのあたりに強く出ているように思います。

大手商業銀行グループは、この時期に、アセットバック証券、モーゲージ債、一部の投資銀行しか扱っていなかつたハイ・イールド債（以前は

ジャンク・ボンドと言われていました）の分野に入つていきました。その後、サブプライム危機の後には、IPOや既公開株式の分野に入つてきます。

三、大手金融機関の引受業務の推移

（アセットバック証券の引受ランキングと市場
シェア 九六一—三年）

ここからは、一つ一つの金融商品についてもう少し細かく見ていくこうと思います。

まず、図表5の説明をさせていただきます。ここではアセットバック証券の引受シェアを九六年から直近の二〇一三年までとっています。図表の左の欄をご覧いただきますと、一番上がシティグループで、その下にJPモルガン・チエース、バ

ンク・オブ・アメリカが出てきます。それぞれのグループには、後に買収されて子会社になつたところも下に掲げております。

図表にある九六年は銀行の証券業務元年です。図表の数字は順位を表しており、括弧内は市場シェアを示しています。九六年には、シティグループが一六位、JPモルガンとバンク・オブ・アメリカは圏外という状況でした。その後、二〇〇〇年になりますと、シティグループが一位、JPモルガン・チエースが二位に入っています。その背景には、シティグループが大手投資銀行ソロモン・スミス・バーニーを買収し、JPモルガンとチエース・マンハッタンが合併してJPモルガン・チエースができたという事情があります。また、バンク・オブ・アメリカは、モンゴメリーセキュリティーズという中堅の証券会社を買収しています。同行は、二〇一〇年に一位になります

が、これは大手投資銀行メリルリンチを買収したためです。

皆さんは、サブプライム・アセットバック証券を伸ばしたのはどこかということに関心があると思います。一つは、バンク・オブ・アメリカの二つ下に書いてあるカントリーワイド・セキュリティーズです。二〇〇〇年の一六位から二〇〇四年には二位まで上がりつており、シェアも八・七%になつています。同社は、御存じのように預金金融機関ではなく、モノライン・レンダーです。引受シェアの一位はシティグループが占めています。彼らは、サブプライム危機のときに非常に大きな打撃を受けました。

(モーゲージ債の引受ランキングと市場シェア

九六—一三年)

図表6をご覧いただきたいと思います。図表5

と同様に、二〇一三年の順位が一位から一〇位まで順に並ぶように整理しております。また、それぞのグループには、後で買収されて子会社になつたところも下に掲げております。

J P モルガン・チエースは大手の商業銀行であり、オリジネーターの業務を行つていますが、モーゲージ債の引受けに関しては、二〇一三年までトップ3に入つてこない状況です。サブプライムに深くかかわった最大の貯蓄貸付組合ワシントン・ミューチュアルも、それほど上位を占めているわけではありません。サブプライム危機後の二〇一〇年にトップになったバンク・オブ・アメリカも、それまでは二〇〇四年の四位ぐらいです。二〇〇〇年にはメリルリンチが五位、シティグループが四位に入っていますが、モーゲージ債の引受けシェアはこうした順位です。

では、どこが引き受けているのでしょうか。

リーマン・ブラザーズは、九六年に一位、二〇〇〇年に二位のシェアを占めました。後にJ P モルガン・チエースに買収されるベアスターングが、同じ時期に一位、三位のシェアを占めております。二〇〇四年、二〇〇七年の上位は、ベアスターンズとリーマン・ブラザーズです。このように、モーゲージ債の引受けは大手の投資銀行が行つており、サブプライム危機の際にいざれも破綻もしくは買収されました。この他、サブプライム危機直前の時期にモーゲージ債の引受けシェアを伸ばしたのは、海外銀行のU B S (Union Bank of Switzerland)、ドイツ銀行、R B S (Royal Bank of Scotland) とサブプライム・レンダーのカントリーワイド・ファイナンシャル、ワシントン・ミューチュアルなどです。

カントリーワイド・ファイナンシャルは、預金金融機関ではないモノライン・レンダーで、巨額の

サブプライム・モーゲージをオリジネートしたところです。同社は、サブプライム危機直前の二〇〇六年に、サブプライム・モーゲージ・オリジネーターとして三位、サブプライム・モーゲージ債の発行者として一位のシェアを占めました。

それがモーゲージ債を引き受けたわけです。ワシントン・ミューチュアルは預金金融機関ですが、サブプライム・レンダーとしての業務を行っていました。同社は、二〇〇六年にサブプライム・モーゲージ債の発行者として五位のシェアを占めました。そこが多額のモーゲージ債の引受けを行つていたことになります。

こういったモノライン・レンダーや貯蓄貸付組合が大手の商業銀行と同様の証券化の業務を行っていたということです。大手の商業銀行もある程度はモーゲージ債の引受けを行つていましたが、最も多くやつていたのはこのような業者でした。

よく実務家の本に書かれていることを数字で押えることができます。

アセットバック証券とモーゲージ債の発行額を見ますと、サブプライム危機までは、アセットバック証券のほうが大きく、危機以降は、モーゲージ債以上にアセットバック証券が減少しました。このような中、三天商業銀行グループの引受シェアは、サブプライム危機以前においては、アセットバック証券のほうがモーゲージ債よりも高く、危機後は、両方の引受シェアが上昇しております。必ずしも実証できるわけではありませんが、大手の商業銀行グループは、サブプライム危機前にモーゲージ債の引受シェアを増加させなかつたために、危機の発生に伴う損失も、破綻した金融機関ほど大きくなかったと言えるのではないかでしょうか。そのように考えると、整合的に理解できるのではないかと思います。

(IPOの引受手数料ランキングと市場シェア

九六一三年)

次に、IPOの引受業務について見てみましょう。图表7をご覧いただきたいと思います。先ほど同様に、二〇一三年の順位が一位から一〇位まで順に並ぶように整理しております。また、それぞれのグループには、後で買収されて子会社になつたところも下に掲げております。

IPOは引受業務の中心となる業務ですから、ゴーレドマン・サックスが、サブプライム危機前後に三位になつた他は、ほぼ一位を続けております。また、モルガン・スタンレーは、直近の二〇一三年は四位となつてますが、その他の時期はほぼ一位、二位となつております。

大手の商業銀行グループを見ますと、バンク・オブ・アメリカが、直近の二〇一三年で二位になつています。サブプライム危機が起きた時点で

は一〇位にとどまつてましたが、大手投資銀行のメリルリンチを買収した後、四位、二位と上がつてきました。後にバンク・オブ・アメリカに買収された中堅投資銀行モンゴメリー・セキュリティーズも、九六年に一〇位で出てきています。JPモルガン・チャースは、サブプライム危機の直前は五位ですが、その後、二位、三位まで上がりつけています。シティグループの場合はやや特別な事情があります。大手投資銀行ソロモン・スミス・バーニーを買収したことを背景に、二〇〇〇年代に四位まで上がり、その後は、そこまで順位が上がらない状況になつています。

気をつけていただきたいのは、三大商業銀行グループと三大投資銀行の市場シェアを比べていると申しますても、かつて三大投資銀行に入つていたメリルリンチが、三大商業銀行グループのバンク・オブ・アメリカに買収され、今や大手投資銀

行は二つしかないということです。このようなことで比較可能かという問題はあります、見たと

ころでは、ブローカーモデルの二行のシェアが二〇%強に対して、ユニバーサルバンクモデルの三行のシェアは二〇%台半ばから後半に達しているという状況が生まれています。

アセットバック証券とモーゲージ債の場合、サ

ブプライム危機後、大手商業銀行グループの引受

シェアが大きく上昇しました。他方、IPOの引

受けの動向はこれとは全く異なっています。い

ずれにせよ、サブプライム危機後にユニバーサル

バンク型が大きく伸長したのは、サブプライム問題の副産物のようなものであり、ユニバーサルバンクがそもそもそういうことを狙っていたとは言えないのではないかと考えております。

(既公開会社株式の引受け手数料ランキングと市場

シェア 九六一—三年)

次に、図表8で既公開会社株式の引受け手数料ランキングを見てみます。IPOの引受けランキングと非常によく似ておりまして、サブプライム危機の後に三大商業銀行グループと大手投資銀行の市場シェアの逆転現象が起きております。

(IPO引受けシェアの歴史的評価)

さて、歴史的に見て、サブプライム危機以降の大手商業銀行グループのIPOの引受けシェアをどのように評価すればよいのでしょうか。GS法以前の一九二〇年代を調べてみると、銀行の債券部や証券子会社によってオリジネートされたIPOは、株式ブームの二七年は二二%、三〇年は四四・六%でした。IPO全体に対する商業銀行グループの参加比率は、二七年が三七%、三〇年が

六一%となつております。先ほどお見せしたIPOの数字は引受シェアですので、ダイレクトに比較できるわけではありませんが、端的に申し上げれば、最近のシェアは、株式ブーム崩壊直後の三〇年の数字には及びませんが、二七年の数字にはかなり近づいてきている状況にあります。まさに驚くべき数字と受け止めております。

以前は、シティグループ、ゴールドマン・サックスなどが高いシェアを占めておりました。その後、サブプライム危機を経て、最近ではJPモルガン・チエースやバンク・オブ・アメリカのシェアが上がつてきています。

(投資適格債の引受ランキングと市場シェア 九六一三年)

(ハイ・イールド債の引受ランキングと市場シェア 九六一三年)

図表9はハイ・イールド債の引受ランキングです。当初ジャンク・ボンドと言っていたハイ・イールド債の、九六年から二〇一三年の数字を整理しています。

サブプライム危機前の二〇〇四年あたりまでと、その後で、銀行グループとのシェアが入れ替わっている状況が見てとれるよう思います。

サブプライム危機前の大手投資銀行は、サックスやモルガン・スタンレーは、大手商業銀行グループにかなわない状況です。IPOの場合、単体としてはブローカーモデルの大手投資銀

行の方がシェアが大きくなっていますが、IPOと社債では状況が異なっています。大手の商業銀行はグループですから、証券子会社を使っているわけですが、ここでは、これらの銀行グループが大手の投資銀行より引受業務に入り込んでいる部分もあるということを数字で確認したことがあります。

(背景事情)

ここで、このような事が可能になつた背景事情を考えます。

第一に社債を取り上げます。具体的には、ハイ・イールド債と投資適格債です。銀行は企業に貸付を行います。貸付を受ける企業は、銀行貸付と代替性のある社債を発行することができます。二年ほど前の証券セミナーで、銀行の抱き合わせ販売の話をさせていただいたことがあります。銀

行は企業に融資をする際、投資銀行業務も一緒にうちの銀行でやつてほしいと言うことがあるようです。企業に社債を発行させ、大手商業銀行グループ傘下の証券子会社が引き受けるというわけです。これに対し、そのようなことを言われるなら、銀行融資を受けなくてもよいという企業もあるかもしれません、二〇〇四年の調査で、銀行の言うようにしなかつたら、もう融資しないとか融資条件を変えると言われたという企業が過半数を超えていた状況にありました。こうした銀行の強みを背景に社債の引受業務を拡大したという面があつたのではないかと考えています。

第二に、私が一番強調している証券化業務について考えます。証券化で生み出される証券はアセットバック証券とモーゲージ債です。大手商業銀行グループでは、貸付をオリジネートし、それをグループのSPVが証券化します。さらに、こ

れをグループの証券子会社が引き受けます。これが、よく言われている現代的な O T D (Originate - to - Distribute) モデルになります。引受けをするに当たっては、S P V もつくるし、証券子会社もつくるし、さらにサブプライム危機前には S I V という資産運用会社もつくりました。大手商業銀行グループは、これらを使って、資本市場に入り込み、手数料収入を得ようとしたのではないかと考えています。そうした中で、抱き合わせ販売という手段も使つたのではないでしようか。

第三に、I P O と公募増資の引受業務について考えます。大手商業銀行グループは、九〇年代末から二〇〇〇年あたりに、アセットバック証券やモーゲージ債で引受業務の経験を積みます。社債はもう少し後の二〇〇〇—〇一年頃に投資銀行のシェアを追い抜きます。そうしたことを通じて、

引受業務の経験を積んでいったわけです。その後、ご存じのように、サブプライム危機が起きました。大手の商業銀行が起こしたとも考えられますが、直接の原因をつくったのは、サブプライムローンのオリジネーターで申しますとモノライン・レンダーで、サブプライム証券を引き受けたのはモノライン・レンダーの関連会社であり、大手の投資銀行でした。もつとも、そうしたところに追い込んだのは、もしかしたら大手の商業銀行だったのかもしれません。ともかくそういう事態が生じて、サブプライム証券を直接引き受けている大手の投資銀行が、トップ二行は例外として弱体化してしまいました。そのすきに大手の商業銀行グループが I P O と公募増資の引受業務に進出したのではないかと考えております。

四、むすびにかえて

(大手商業銀行グループによるモーゲージ債の再証券化構造)

サブプライム危機のときの証券化は、伝統的なモーゲージ債のように、一回の証券化ですませるような単純なものではありません。サブプライムのモーゲージ債を担保にして再証券化する、さらにはそれを再々証券化するといったことが行われました。

その再証券化されたCDO（債務担保証券）について申し上げます。CDOの担保にはいろいろなものがあります。ただし、今回お話ししたいのは、サブプライムのモーゲージ債を担保にしたCDOのことです。サブプライム危機に至る二〇〇三年から二〇〇六年に再証券化されたCDOに關

しては、このようなCDOが全体の過半を占めるようになったと言われています。特に二〇〇四年から二〇〇六年には、サブプライム・モーゲージ債を再証券化したCDOが全体の八〇%ぐらいになりました。

図表11に基づいて、モーゲージ債の再証券化構造を見ていきます。

横円の部分は図表1、図表2と同様で、大手の商業銀行グループに含まれるものと書いておりまします。モーゲージ債の発行者が横円のほぼ真ん中に来てています。先ほど異なるのは、左側に「資金提供手段」と書いてあるところです。銀行が集めた預金等の他、サブプライム危機の際によく言われたアセットバックCPなどが出てきています。CDO発行者がCDOを発行し、これを投資家が買います。さらに、CDOを担保に再発行される、CDOスクエアードというCDOがありま

アメリカ大手商業銀行グループの引受業務への進出：その歴史的過程

す。いわゆる三階建て部分で、これも図表の中に書いております。

図表の中の①、②、③、④、⑤について順にご説明します。

大手商業銀行グループは、SPVを使ってモーゲージ債を発行します。これらのうち、販売されなかつたモーゲージ債（売れ残つたものもある

し、最初から再証券化に回した部分もあると思いまます）は、①にあるように、モーゲージ債の保管業務に回されます。これが大手商業銀行グループ傘下の導管体または大手行のトレーディング勘定に移されます。このような動きが見られたことが、その後の規制の議論において、トレーディング勘定に対する規制を強化すべきと言われる一つの原因になつております。

このモーゲージ債は、②にあるように、再証券化するため大手商業銀行グループ傘下のSPVに

もう一回移されます。CDOの発行者も、モーニング債と同様にSPVになります。

③にあるように、サブプライム危機前には、モノライン・レンダーや大手投資銀行が発行したモーゲージ債を、大手商業銀行グループのCDO発行者が購入し、これを基にCDOを発行するというスタイルをとりました。

これらのモーゲージ債を基にCDOが発行されますと、④にあるように、大手商業銀行グループ傘下の証券子会社がこれを引き受けます。サブプライム危機のときに、大きく膨らんでいたのは図表の右側にある③の部分です。モノライン・レンダーや大手の投資銀行が発行したモーゲージ債を大手商業銀行グループが購入し、これを基にCDOを発行する形になつておりました。

次に、⑤にあるように、大手商業銀行グループ傘下の証券子会社、この時期ですから金融持株会

社傘下の証券子会社ですが、これがCDOを投資家に販売します。投資家のひとつはSIVという資産運用会社ですが、驚いたのは、そのSIVが大手商業銀行グループや大手投資銀行グループに属する会社だったということです。

三大大手商業銀行グループが発行し、引き受けたCDOスクエアードというのは、CDOを担保にもう一回CDOを発行するもので、いわゆる三階建て部分に当たります。それを購入したのは、サブプライム危機で痛手をこうむつた、ある大手商業銀行グループとある大手投資銀行グループでした。図表11の「出所」は、バーネット・ハートというハーバード大学の学部生が書いた優秀賞を受賞した論文です。

その学生が行つたヒアリングの結果、ある大手

商業銀行グループが発行したCDOスクエアードを一番多く買ったのは、驚くことに、当該大手銀

行グループ自身であつたことが明らかになりました。とてもあり得ないと思うようなことをやつていたように思います。本当は他に売ろうとして売れなくて自分で買つたのか、CDOは利回りが良いのでまだ潰れないと思って買つていたのか定かではありません。いずれにせよ、ここでCDOスクエアードを抱え込んだ大手商業銀行グループは、皆さんも御存じのように、サブプライム危機で大きな痛手をこうむつて、今でもかなり苦しんでいる状況にありますので、どの程度かは別にしてそのようなこともあつたのではないかと考えております。

(大手商業銀行グループのOTDモデルと資本市場の関係)

図表12は、アメリカの大手商業銀行グループがどのように資本市場に参入したかを整理したもの

です。慶應義塾大学の池尾先生が非常に示唆に富んだ図表を作成しておられますので、それを参考にしました。

二重線が資本市場を表しています。資本市場の中に点線で示した証券化商品市場があります。今回はあまり取り上げていませんが、大手の銀行が行っているOTDモデルを、資本市場、証券化市場と一部重なる形で長方形で表しています。池尾先生の作られた図表を参考にして、銀行がいかに証券化市場、資本市場に入り、そこでいかに収益を上げたかを一枚の図表で整理したもので

ではないかと思います。

③は、銀行がオリジネートした①の貸付をSPVに売り、SPVはそれを基に証券化商品を発行することを表しています。証券子会社がこれを引き受け、販売します。誰が買うかと申しますと、一つはMMMFという投資信託です。サブプライム危機前には、SIVという資産運用会社が出てきました。この資産運用会社は、ABCP市場やレポ市場から資金の提供を受けています。ここで、誰がABCP市場やレポ市場に資金を提供しているかと申しますと、こちらにもやはりMMFが出てきます。

①、②は、銀行が家計や企業に融資する一方、家計から預金を受け入れていることを表しています。これが伝統的な金融仲介です。現代的にはそれだけでは済まないというのが③から⑨の話です。サブプライム危機前に新しく⑥、⑦、⑧が加わり、金融仲介の新たな方法をつくり出しました。こうした新たな

仕組みは、シャドーバンクと言われることもありまし、ニューヨーク連銀のエコノミストが銀行のインターナル・シャドーバンキングという言い方をするのを見たこともあります。これは、言い方を変えると、OTDモデルであり、大手商業銀行グループとしては、ABCP市場やレポ市場は別にして、SPVも証券子会社もSIVも全て傘下におさめ、それらの全体を通じて収益を上げようとして、このようなマーケットをつくり出したこと考えていきます。

(大手商業銀行グループの資本市場への進出の特徴)

資本市場中心の金融システムを持つアメリカでは、大手商業銀行グループは、資本市場に進出することを通じて業務展開を図るしかありませんでした。そこでまず、大手商業銀行がオリジネート

したローンを基に、SPVがアセットバック証券やモーゲージ債を発行し、証券子会社がこれを引き受ける形を作りました。アセットバック証券、モーゲージ債、ハイ・イールド債、投資適格債などを通じて、大手投資銀行の寡占状態を打ち破つていきました。そして、サブプライム危機前にはそれをどんどん複雑な形にしていきました。いろいろな会社をつくり、そこから全ての収益を吸い上げるわけですから、手数料収入も非常にふえました。これが、アメリカの大手商業銀行グループの業務展開を特徴づけたのではないかと思います。副産物としてサブプライム危機が起こり、結果的に、IPOや既発行株式についても大きくシェアを伸ばしたという形になつてているのではないかでしょうか。

日本の場合、アメリカとは全く逆の状況にあります。日本では、銀行中心のシステムの下でいか

にして資本市場を育成していくかが課題になります。それについては、私自身に特別な知恵があるわけではありませんが、今日御出席いただいたいる皆さんには、今日のテーマからいろいろなことにお気づきになることがあるのではないかと思い、このような話をさせていただきました。

今日はどうもありがとうございました。

大前常務理事 「アメリカ大手商業銀行グループの引受業務への進出」という大変興味深いテーマについて、丁寧にわかりやすく御説明いただきました。四時半まで若干お時間を残していただいておりますので、御質問等をお受けしたいと思います。お手を挙げていただきましたマイクをお回しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

きります。サブプライム危機の影響は、銀行により、大きな影響を受けたところと、比較的影響の小さかったところがあり、差異があると思いますが、大きく分けてみると、大手投資銀行が大きな痛手をこうむる一方、大手商業銀行が受けたダメージは相対的に小さかった、そのような御説明を伺つたように思います。それに関連して、先ほどの御説明の中で、大手商業銀行が大手投資銀行をサブプライム危機に追い込んだところがあるのではないかというお話もございました。こうした結果をもたらした背景として、サブプライム危機の前あるいはサブプライム危機への対応について、大手商業銀行と大手投資銀行の間で何か戦略の差異があつたのでしょうか。

掛下 大手商業銀行グループは、アセットバック証券、モーゲージ債等の分野に入つて、そこで引受業務等の経験を積んでいきます。これらの分野

は、基本的に商業銀行が新しくつくったマーケットで、既存の投資銀行には余り影響を及ぼさなかつたと思います。その後、二〇〇〇年代に入つて、ハイ・イールド債を中心とする債券市場の引受業務に入つていきました。これは投資銀行のメイソンのビジネスではないとは言え、投資銀行の引受業務のシェアの一部を奪うことになりました。

そうしますと、投資銀行のほうは新しいビジネスに入つていかざるえないことになります。それがサブプライム関連のビジネスです。

そうした新しいビジネスに進出したのは、最大手のゴールドマン・サックスやモルガン・スタンレーではありません。もう少し下位のレーベーではあります。もう少し下位の、今日もお話ししましたベアスターンズやリーマン・ブレイザーズなどが中心です。これらの投資銀行は、大手商業銀行グループとの競争が激しくなったことに対応するために、結果として、サブプライム・

ビジネスに入り込んでいったのではないかと思います。

海外の実務家の本によく書かれておりますように、サブプライム・レンダーが、大手投資銀行から幾らでもよいからサブプライムローンを寄こせと言われるようなことがあつたようです。そのようなことを言うのは、ゴールドマン・サックスやモルガン・スタンレーではなく、もう少し下位の投資銀行だつたようです。今も残つてゐる上位二行の投資銀行と、合併されたり潰れたりしたそれ以外のところでは、取組みにかなりの違いがあつたと考へております。

質問者 ニューヨークにヒアリングに行かれたといふことなので、もし参考になる話があつたらお聞かせいただきたい。

近年、ハイ・イールド債の取り扱いが非常にふえているようです。ニュース報道を見ますと、ハ

イ・イールド債の取り扱いが余りにもふえ過ぎて、当局が随分気にしているようですが、現地の大手金融機関はハイ・イールド債の取り扱いをどのようにしているのでしょうか。

いわゆるボルカールールではありませんが、自己勘定での取引が行えない中で、顧客のニーズに対応してハイ・イールド債の引き受けがふえているのか、長期的に保有する目的でこういうものを作りしているのか。ハイ・イールド債が近年非常に伸びている背景に、どのようなことがあるのか、もしおわかりになりましたらお願いたします。

掛下 ハイ・イールド債そのものについては、今回のヒアリングでは取り上げられませんでした。

それに関連するものとしまして、先ほどユニバーサルバンクモデルのところで申し上げましたが、近年、トランザクション型の業務が大きくなつ

ていると聞いております。彼らがそのときに強調していたのは、ハイ・イールド債ではなく、プライベート・エクイティーということだったのですが、もしトランザクション型の業務が非常に大きくなつているとすれば、おそらく長く持つという形での業務は行つていないのではないかと思います。ハイ・イールド債そのものに関して聞いているわけではありませんので、それ以上のお話はできないのですが、そのような感覚であります。十分なお答えになつていなくて申しわけありません。

大前常務理事 ちょうど時間が参りましたので、

このあたりで本日の「証券セミナー」をお開きとさせていただきます。

改めまして、掛下先生、どうもありがとうございました。（拍手）

（かけした　たつろう・松山大学経済学部教員・
当研究所客員研究員・）

（本講演録は二〇一二一四年度JSPS科研費
24530513、二〇一四年度松山大学特別
研究の助成を受けたものである。）

（この講演は、平成二六年九月一二日に開催されました。）

アメリカ大手商業銀行グループの引受業務への進出：その歴史的過程

掛 下 達 郎 氏

略 歴

略 歴

- 1989年3月 九州大学経済学部経済学科卒業
1994年4月 九州大学経済学部助手
1995年4月 松山大学経済学部講師、1997年4月 同助教授を経て
1999年8月 ノートルダム大学経済学部訪問研究員（2000年5月まで）
2000年6月 マサチューセッツ大学経済学部訪問研究員（2000年9月まで）
2004年4月 松山大学経済学部教授
2011年7月 公益財団法人 日本証券経済研究所 客員研究員
2013年4月 証券経済学会理事
2014年6月 日本金融学会理事
現在に至る

著 書

『管理通貨制度の機構分析：アメリカ編』松山大学総合研究所所報第39号、2002年。

分担執筆

「アメリカ大手金融機関の引受業務とトレーディング業務」、証券経営研究会編『金融規制の動向と証券業』公益財団法人 日本証券経済研究所、2011年。
「サブプライム危機前後における大手金融機関：その業務展開と収益構造」、渋谷博史監修・シリーズ「アメリカ・モデル経済社会」第10巻、渋谷博史編『アメリカ・モデルの企業と金融：グローバル化とITとウォール街』昭和堂、2011年など。

査読付論文

「サブプライム危機前後におけるアメリカ大手金融機関の収益構造」、公益財団法人 日本証券経済研究所『証券経済研究』第70号、2010年6月。
「アメリカのマネー・センター・バンクの業務展開：ローン・セールとディリバティブ」、『証券経済学会年報』第43号、2008年7月。

学術誌

「金融機関の収益構造は変化したのか？ 日米の大手金融機関について」、公益財団法人 日本証券経済研究所『証券レビュー』第52巻第2号、2012年2月など。

研究会報告

「米国のリテール金融：クレジットカードとアセットバック証券」、金融庁金融研究研修センター、第3回外国金融制度研究ワークショップ、《米国リテール金融ワークショップ》、2004年3月など。